

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成19年度第9回定例会会議記録
開催日時	平成19年12月26日（水曜日） 18時30分から20時45分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：野間春二 副会長：江原ひろみ 委員：細井邦夫、土田伸行、古賀節子、伊波真貴子、森忠、石橋いづみ、加藤真理、萩原建次郎、上田幸夫 職員：相原館長、近藤事業係長、神田分館長、山本分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長、新井主査、小笠原主査</p>
欠席者	浅倉隆壽、藤田律、武田雅子
議題	<p>(1) 第8回定例会の記録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画書・報告書について 3. 公民館だより編集室報告 4. 東京都公民館連絡協議会研究大会報告 (3) 協議事項 1. 青少年と公民館の関わりについて (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1. 働くお父さんのための「初心者陶芸教室」（保谷） 2. 古典文学講座・荘子寓話の世界へ（芝久保） 3. 人物で語る源氏物語（谷戸） 4. シンポジウム「グローバル化の現在 新たな公共性を求めて」Part3（谷戸） (2) 事業報告書 1. 和のラッピング アレンジ自在に風呂敷レッスン（保谷） 2. 健康講座「ストレッチ体操講座」（芝久保） 3. 幼い子を育てている人の講座「子育てとコミュニケーション」（芝久保） 4. 子どもいろいろ体験教室「遊びにおいでよ！こま&ベーごま広場」（住吉） 5. 地方財政は豊かになるの？第2期地方分権改革と50年ぶりの地方交付税改革（住吉） 6. 市民講座「初心者のための水彩画教室（ひばり） 7. 地球にも家計にもやさしいエコライフ講座 暮らしの中の“もったいない”を楽しもう（ひばり）</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 第8回定例会の記録について 副会長： 記録の修正についての申し出を確認する。</p> <p>職員： 修正の必要があったので、差し替え頁を自席配付した。</p> <p>副会長：</p>	

配付頁を差し替えの後、他は送付の資料のとおりとする。

(2) 報告事項

1. 行政報告

館長：

12月定例会市議会だが、12月3日から19日の間行われた。公民館に関する一般質問は1件。公民館の積極的な活用について問われた。その主な内容だが、1. 公民館の果たす社会的役割について。2. 団塊の世代を地域財産に変える魅力的な企画作りについて。3. 地域の防災拠点としての公民館。4. 公民館保育室の市民周知について。などが問われ、適宜な回答を行った。

2点目は、行政改革に基づく来年度の職員定数について、先般の首脳部会議で概ね了承され、今後は具体的な調整に入る。本日現在の情報であるが、公民館は定数を2人減らして17人体制にしたいという提案があった。昨日も分館長会議を開催し、対応方を協議中である。来月の中旬までには、最終的に決定する予定だ。

3点目は、来年度予算要求について。11月末日に予算要望書を提出し、現在財政課との折衝中である。総額で6億9千8百余万円、対前年比5億5千万円の増である。増額の主な理由は、6月オープン予定の駅前公民館に伴うものだ。

4点目は、現在、仮称保谷駅前公民館・図書館に関するアンケートを実施中である。アンケート用紙は、各館に置いており、年末まで行っている。アンケート結果に基づき、2月には名称を発表する予定だ。これから報告する数値はあくまで中間報告として聞いてほしい。公民館に投函された数値のみであるが、836人中「保谷駅前公民館・図書館」の名称に賛成の意見は490人、58.6%。反対の人は71人で約9%。わからないという人が32.9%ということになっている。反対の人の意見の多くに保谷公民館と混同する恐れがあるというもので、保谷公民館を柳沢にしてはどうかという人が17人いた。そのほかにも、東町公民館という意見も5人ほど見られる。

副会長：

報告に対する質疑を求める。

委員：

職員定数の件について報告を受けたが、大変気になる内容だ。

ただ今の報告では、まだ最終決定はしていないようなので、ぜひとも現行の19人体制のままいけるようしっかりと要望してほしい。

副会長：

ほかにあるか。

委員：

新公民館の名称についてのアンケートだが、保谷駅前公民館に決まった場合には、現在の保谷公民館の名称変更は考えていないのか。

館長：

柳沢公民館から保谷公民館に変更して5年経過しているということもあり、今回は考えていない。

委員：

では、その先はどう考えているのか。

館長：

現在のところ、変更は考えていない。

委員：

他の館は住所地名であるが、柳沢公が保谷公に変わった経緯は説明できるか。

館長：

詳しくはわからないが、合併時の調整事項と思う。

委員：

保谷駅の公民館を保谷公民館にして、柳沢駅の公民館を柳沢公民館に変更するつもりはないのか。

館長：

保谷駅前公民館という名称は、仮称をつけたときの通称であり、それをそのまま候補とした。現在の保谷公民館の名称の変更は、今回は考えていない。

委員：

合併時に市の名称をアンケート調査しているうちに、いつの間にか「西東京市」に決まってしまう愕然とした。今回も、いつの間にか公民館の名称が決まってしまうことがないようにしてほしい。

委員：

保谷公民館はセンター的な名称の公民館名でも良いと思っていたが、もう一度市民の意見を聞くべきではないのか。

館長：

今回は、新しくできる公民館の名称の問題に限定して考えてほしい。

委員：

その時その時の判断で名称を考えているようだが、もっと将来を見越して、この際一気に考えるべきと思う。保谷公民館と保谷駅前公民館では、誰が考えても混乱すると思う。混乱して不都合が生じたからまた変更する、というのでは、利用者にとっては大変わかりにくいと思う。新しい公民館には、仮称の保谷駅前公民館を候補にして考えているようなので、それを決めるときには、現保谷公民館の名称変更も含めて、全体を見て考えてほしい。

館長：

保谷公民館については、5年が経過してほぼ定着していると考えられるため、今回再度変更するのは好ましくないという判断だ。

委員：

私は、逆にこの際だから変更した方が良いと思っている。そのタイミングは、今しかないと思う。

委員：

私もその意見に賛同する。

副会長：

名称以外について質疑はあるか。

委員：

先ほどの定数について再度確認したい。先日の都公連研究大会に出席して、改めて公民館は人が大事であるということを知ってきた。その直後に人減らしの提案ということで驚いている。

先ほどの委員の発言は、単なる個人的な意見なのか、公運審全体の要望なのか、その点だけははっ

きりしておいた方が良くはないかと思う。私は、公運審としては、人は減らさないということを確認した方がいいと思う。

委員：

先ほどの私の発言だが、あくまで委員の1人としての要望ということで述べた。会議全体としての意見ということであれば、手順が必要と思う。ただ、全員で確認するのだということであれば、それは大変結構なことだと思う。

委員：

私も委員の1人として、賛同したい。このことは本日確認をして、その上できちんと申し入れた方がいいのではないかと思う。

館長：

職員定数が減っているのは、地域経営戦略プランの一環で、公民館事業の見直しという項目によるものである。事業といっても、講座等の見直しという意味ではなく、管理体制全般の見直しということを求められており、民間活力の導入が主な検討項目である。この中には指定管理者制度の検討も含まれている。他にも職員体制の見直し、地域人材の活用といったことを検討するよう求められている。

昨年は、退職職員の不補充ということで1人の減を認めた。20年度中には、戦略プランに基づく見直し方針を提案する予定で、その中には、今後の職員体制についての計画も提示したいと思っている。公民館側の見直し方針を示せないまま、職員定数の問題を受け入れていると、ますます減員が進行する。早急に対応したい。

委員：

先のことではなく、今回の提案の規模は説明できるか。

館長：

19年7月現在の定数が1,151人。これを20年4月段階で1,139人まで減員したいという計画だ。市全体で24人減員の予定である。ただし、これはあくまで予定の数値だ。

委員：

今の報告だと、これはあくまで案の段階であり、具体的な数値として市教委は何人減員に決定した、という段階ではないと思う。そこで確認したいが、今までこのような提案に対して、案の段階で、公運審としての要望書を提出したということはあるのか。私は、人事案件に対して要望書を出すというのは、極稀なことだと思っている。一般論として、計画に対する是非を述べることはあると思うが。

委員：

旧田無市の時代に、旧社会教育法の2号委員だけで要望書を出した記憶がある。

委員：

了解した。では、この会議の中で、どう扱うのかを確認すべきかと思うが。

館長：

先ほど来申し上げているとおり、まだ決定した訳ではない。公民館長としては、この提案を白紙で飲むという意味ではない。担当の企画部と年明け早々にも交渉する予定だ。

委員：

館側と企画部との交渉事項ということであれば、館長に対して、委員の意思を伝えたということで収めてはどうか。

館長：

どういう形であれ、公運審の意見は当局に伝えることは可能である。

委員：

まだ決定していないというのであれば、なおのこと委員として意見を述べた方が良い。2人の減の是非についてということではなく、公民館のあり方についてきちんと考えてほしい、という趣旨の文言は残すべきだと思うがどうか。

委員：

これまでの議論の経過で、館長には十分伝わっているのではないか。

館長：

先ほど申し上げた基本方針を早急に纏め上げ、提出することが必要と思っている。この提出が遅れたために、課としての方針を企画部に伝えられていないのが現状だ。

委員：

17人体制はあくまで案であり、今後の交渉の方向次第で文書にして出すことを検討してはどうか。

委員：

しかし、先ほどの館長報告によれば、現在は案ということだが、1月中旬には決定してしまう。ということは、本日がデッドラインということだと思う。来月以降では遅いと思う。

委員：

駅前公民館は新しい館でもあり、スタートの年に減員はないと思うし、保谷公民館は中央館ということでそれなりの体制を維持すると思う。ということになると、2人の減員分は、他の分館から減らされるということになる。2人の職員で今後きちんとした市民対応が可能なのか大変心配である。

委員：

この提案は、政策的な意味があるものだと思っている。今後のことは、その当たりを確認する必要もあると思う。

委員：

先ほどの全体計画の報告を聞く範囲では、24人の総減員のうち、公民館は2人ということで、10%弱という数字は大変大きいものと感じる。このあたりはどうなっているのか。

館長：

他の部署は、限界に来ているということなのかと思う。いずれにしても、平均に減らすことは難しい作業なのだろう。

副会長：

1月中旬には方針決定ということだ。ここまでの意見を踏まえて対応を決定したい。

委員：

これは行政としての姿勢の問題であると捉えたい。今後の公民館のあり方について、公運審として

何も意見がなかったということではよくないと思う。

館長：

行財政改革基本方針によれば、民間活力の積極的な導入を検討することになっている。直営の場合であっても再任用職員の活用や嘱託員の導入も視野に入れて検討する。公民館も図書館も例外なくその導入を検討することになっており、公民館としての基本方針を早急に立てなければならない。私たちの意思表示を早くする必要がある。

委員：

館長としては、施設を預かる立場で努力してもらおう。私たちとしては、公運審としての立場を示すことも必要なだろうと思う。

委員：

民活導入は一般論としては理解できる。ただ、それがどういう方向に向かっているのか。まったく考えなしに民活を公民館に導入することが問われていることだと思う。そのことを無視してはいけな。公民館の運営にどれだけの職員が心を砕いているのかを知っているからこうして多くの意見が出るのだと思う。その意味からも、ぜひ文書としてまとめてほしい。

委員：

このことは予算に絡む問題である。教育委員会だけのことでなく、市行政全体の問題だ。総意として意見を上げたいということの提案だが、私はこの会議の中で、定数減に対して異論が出たということをもって、館長としては当局と折衝してほしいと思う。現体制を維持してほしいという意見が出た、ということでもまとめてほしい。

委員：

館長が折衝するにしても、会議の内容をまとめて意思表示する必要があるのではないか。単なる反対運動ということではなく、言葉としてまとめることが意味のあることだと思う。

職員：

ここまでの議論は、職員にとって大変ありがたいことだ感謝したい。こうなったのも、もっと早く私たちの意見を集約し切れなかったことに要因があることは、館長が述べたとおりである。私たちが目指すものは、公民館が、利用する市民にとって役に立つ施設であるということだと思う。まだ2人減員と決まったわけではないが、最後は正規の職員であろうと、嘱託職員であろうと、市教委として責任を持って管理運営に努めるということなのだと思う。そういう意味では、先ほど委員からの発言にもあったが「2人の減の是非についてということではなく、公民館のあり方についてきちんと考えてほしい」という意見を重く受け止めたい。定数を何人にしたらよいのか、ということはその後の提案なのかと思う。

委員：

今のようなこれからの流れということではなく、かといって2人の減員に対しての直接的な表現でもなく、いろいろな状況があったとしても意思表示はすべきものと考えます。

事が決められてしまったので、後はその流れに任せるというのは、やはりよくない。この際、公民館の大切さは伝えていきたい。

副会長：

これまでの委員としての経験や研修会での勉強を重ね合わせると、少ない人材でもよりよい効果を上げる、そのためにはより良い人材を配置することが必要であるという言葉が必要なのではないかと。

館長：

館側の意思表示が1年遅れたことが原因と思うが、今年に策定する基本方針にもここでの意見を戴っていききたい。逐次公運審の意見も確認していききたい。

副会長：

それであればなおのこと、作成前でもあり要望書を出していききたいと思う。

委員：

行財政改革への対応ということではなく、基本的な公民館に対してのメッセージを届けていってはどうなのか。それであれば、総意で提案可能なのではないか。

委員：

先ほど来、旧市の状況なども報告をされていたが、2号委員だけで提出した要望書ということもあったが、そこから抜けるということにはさまざまな事情があったものと思う。現在の社会情勢からすれば、どこの職場にあっても、少ない予算の中で最大の効果を求められるのは当然のことだと思う。

私としては、会議の席でいろいろな意見が出て、それを館長が取り上げるというのはよろしいと思うが、文書にするとか、それに署名を付すということについては違和感がある。多数の意見は減員に対して懐疑的であったということに止めてほしい。

委員：

文書にしてはどうかという提案だ。

委員：

私はその提案には賛成ではない。

委員：

どのような事項に対しても、意見はあってよいと思う。しかし、今回のまとめとしては、人事案件に対してのリアクションということではなく、教育の現場を良く考えてほしい、公民館としてのあり方を意見としてまとめてみる、充実整備の方向で考えをまとめてみるという方向でまとめてはどうなのか。もちろんこの議論のスタートは、人事案件であったかもしれないが。

委員：

私としては、会議の中で意見が出たということで進めてほしい。

委員：

職員の人数のことではなく、社会教育機関としての重要性を述べてほしい。意思表示をしておかないと、単に削減ありきではいけないと思う。

副会長：

館長宛に要望書を提出してはどうかと思うが、どうするか。

委員：

今さらであるが、最初に私が発言したのは、2名の減員が決定事項であると感じたので、これではいけないと思って公運審の意思を確認すべきであると述べた。ところが、ここまでの議論のように公民館の大切さを報告するという一般論なのであれば、既に館長には聞いてもらっている。要望書としてまとめるほどでもないと思う。

委員：

私はまだ、具体的には何も話し合っていないと思うし、伝えてもいないと感じている。

委員：

公運審の委員の職員に対する思いは常々十分伝わっていると思うが、むしろそのことが市民に十分浸透しているかどうかは疑問である。

委員：

館長にとっても、今後の行政との折衝の中で根拠になるものが必要かと思う。具体的な数値ということではなく、その必要性を述べるということが必要なのだと思う。

館長：

企画部は、1名の正規職員の減員に対して2名の専門的な嘱託員の配置を提案してきている。必ずしも常勤職員でなくても運営できるという論理である。

委員：

今回の定数減の提案に対しての具体的な意見ではなく、ここまでの議論のように、公民館に対するメッセージを文書にしておく必要があると思う。あくまで抽象的に、一般論でいいのではないか。

会長：

文書で出すことで、会長の個人意見ということではなく、公運審の意思を伝えられると思う。今回文書で出すという大きな意味は、館長が折衝する際に1つの材料として利用してほしい、ということだ。市民としての意見を述べておきたい。

副会長：

確認したい。これまでの議論を踏まえて、公運審としての要望事項をまとめ、館長宛に文書で提出したいがこれに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、早急に文面をまとめたいが、会長一任としたい。

会長：

提出先は相原館長で、会長名で提出とする。年明けには提出したい。

副会長：

他に意見はないか。

2. 事業計画書・報告書について

委員：

保谷公の陶芸教室だが、講師は保谷公の陶芸サークル員ということだが、謝礼についてはどのような基準で支払っているか。

職員：

サークル員と表記したが、これは本人のたつての希望による。実は、さまざまな作品展でも入賞している方で、陶芸サークルの指導員である。講師謝礼を支払う根拠は十分と思っている。

委員：

住吉公の地方財政講座の報告書を読んで感心している。参加者の反応が大変素晴らしい、学ぶ意欲を刺激されたという趣旨の感想が多く述べられている。このことからしても、素晴らしい講座であったことは間違いのないことだと確信する。

私たち公運審も、今後ともこういった事業を求めていく必要があると感じた。

副会長：
他にないか。

3. 公民館だより編集室報告

委員：

12月5日に開催した。12月号だが、1面のソフトボイスの反応が芳しかった。1月号の1面は、西東京市の郵便局員たち。サークル紹介は、保谷公のほうやかっぱれ道場。2月号は、ありがとう住吉を掲載予定だ。

副会長：
質疑はないか。

4. 東京都公民館連絡協議会研究大会報告

副会長：

時間の制約もあり、参加しての感想を報告してほしい。

委員：

第6分科会に参加した。公民館とNPOの共同についてがテーマになった。報告では、公民館だからできること、NPOだからできることをそれぞれの立場で述べ合った。公民館は制約が多いが金銭的には安価または無料に対応可能だが、NPOには深く自由に活動できることがメリットであることが理解できた。

委員：

第2分科会に参加した。講座のチラシやポスター作りについてグループワークで学んだ。ある企画で、多くの人を集めるためにはタイトルも大切だが、副題をうまくつけて人集めをする方法も教わった。裏面が使えるチラシは、詳細は表に書かずに裏に記載、うたえたい事項はまとめることが肝心とのことであった。

委員：

第1分科会に参加。誰にでもできる公運審がテーマであったが、グループ討議に加わり情報交換を行うにつれ、一層わからなくなったことも多い。

委員：

第3分科会に参加した。都公連に加盟していながら、加盟自治体の実情を理解していない人が多くなった印象がある。こうした研修では、基礎データを共有する必要があると思う。

委員：

第5分科会に参加した。聾啞者から直接話しを聞いたために、大変リアルであった。公民館での講座であるならば、当然手話通訳者を付けるべきであるということをつたえられており、良く理解できた。

東大和市の公民館では、講座で障がい者に優しいマップ作りをしたという情報を得た。マップだけでなく、ビデオまで作るという力の入った講座であった。そのほかにも、西東京市の実情も報告された。

委員：

第1分科会の企画委員を務め、他市の人と作業をするなど大変勉強になった。各市の公運審の運営

等の違いを直接感じることができた。分科会運営をとおして、公民館の大切さ、社会教育の学びを学習することができた。

委員：

第1分科会の発表者・助言者が述べられたのは、人の大切さということと、公運審は諮問に答える力を備える必要があるということであった。

参加者の発言の中で、西東京の公運審の選考方法に疑問があるという声が上がリ、今年から委員になった者にとっては、立つ瀬ない思いで拝聴した。

委員：

第1分科会に参加した。グループ討議方式で進行したところに成果を感じたが、各館の実態を述べ合っているうちに時間切れになるほど活発に情報交換し、その状況を聞いているだけでも大変勉強になった。西東京市では年間12回だが、もっと少ない市もあり、館側からの報告を聞くだけで終わるという市もあった。ここ4年間で1度も諮問・答申の作業をしていないという市もあったことは驚きであった。助言者の片野氏の話しも、利用者の側に立ったアドバイスであった。

副委員長：

私も第1分科会の参加である。私の関わったグループは偶然1期目の方ばかりで、情報交換にしても、学ぶことばかりであった。他市の委員であるが、PTAなどでは学ぶ機会もそれほど感じられなかったが、公民館の活動を通じた地域の学びの場を大切にしたいということ述べられていた。

ここで、暫時休憩とする。

(20時00分休憩)

(20時06分再開)

(3) 協議事項

1. 青少年と公民館の関わりについて

会長：

前回に引き続き、青少年と公民館の関わりについて意見交換をしたい。

前回、「子どもは地域のかすがい」という発言、また、公民館が、青少年に関わる活動のコーディネート役を果たしたらどうかという方向性も示された。このタイトルでの議論は、当面は今回で終了し、1月に予定される館長の諮問事項の答申作りのあとに、再度協議を継続してみたい。

今日は、子どもを地域で育成するための公民館の役割等について話しをしたい。先日の公民館大会の基調講演で学芸大の小林文人氏も新しい公民館の指針作りの必要性を述べられていた。その中でも、子どもと若者に対しての公民館の役割等にも触れられた。

委員：

今回の議論のきっかけは、若者の居場所としての大切さを公民館ロビーの使い方という話題からスタートしたと記憶している。公民館にとって、ロビーは大切な機能だ。先日も報告した京都の青少年活動センターにおいても、職員のロビーワークは、カウンターから出て、一人一人の若者に声かけを行うことだ。さりげなく行うことが大切で、地元のやんちゃな若者には、まずは近くに寄り添うだけでもいい。その中から関係作りを行う。直ぐに若者向けの講座や事業を企画するのではなく、一人一人とていねいに接する、これは時間のかかる、しかし重要な仕事である。集団での活動は次のステップであり、まずは1対1への個別の支援からスタートし、その次にグループ化という道筋が必要である。講座にまで持っていくには、大変時間がかかる作業だと思う。

センターに立ち寄り人の中には、不登校の問題や発達障がいのある若者もいる、地道な関わりの先には、途中から爆発的な発展をする例を幾つも見てきた。

会長：
公民館ではどうか。

職員：
保谷公民館には大きなロビーがあり、普段から多くの人や子どもも含めて活用してもらっている。私が着任した頃のことであるが、玄関先の風除室でままごと遊びをしている女兒がいたので声をかけたところ、「大人の人に迷惑がかかるので、ここで遊んでいます」との回答があり、遠慮せずにロビーで遊ぶよう促した。その後、暫くは毎日数人の友だちと過ごしていた。ちょっとしたことであるが、声かけの大切さは身をもって体験している。
今日現在も、夕刻はカードゲームをする男児のグループや夜、勉強をしに来る高校生の姿が多い。

会長：
芝久保公でも、おやつを持参して遊んでいる子どもたちの姿をよく目にする。「おじさんにもおやつ分けてください」などことからかうと、本当に分けてくれたりして、ロビーで遊ぶ子どもたちの反応は良い。地域住民の声かけも大切かと思う。

職員：
芝久保では、1階のロビーで遊ぶ子どもたちのために貸し出し用のトランプを用意している。また、ただ今の報告のとおり、おやつを食べたり、ゲームをして過ごす子どもの姿もある。2階のロビーは、17時までの使用というルールもよく守っている。ただし、今の報告は小学生のことで、中学生の集団になるとそのようにいかないことがしばしば起こる。職員や市民に対して威圧的な態度に出ることもあるが、逆に、夜間に特定の警備員を尋ねて中学生が来ることもある。警備員も3人3様の対応があるようで、話を聞いてもらえる人の時には集まってくるようだ。

委員：
1ヶ月ほど前の土曜日であるが、公民館の近所でボール遊びをしていた子どもたちが畑に入ってしまった、うまく謝罪ができなくて段々と事態が大きくなったそうだ。そのときに、公民館の警備員と清掃作業員が仲立ちに入って、解決してくれたという地域情報を得ている。職員だけでなく、地域の大人も含めて青少年を見守る体制が必要かと思う。

会長：
大人はつい自分の立場や尺度で子どもを指導しようとするし、そうした発言も多くなる。

委員：
中高生世代は、反抗期である。大人の側が迎合する必要はないが、あまりに指導的だと切れてしまうこともある。うまく導く、青年たちの立場をうまく認めてあげられる大人が必要かと思う。そういう人が多くなってほしい。

会長：
中高校向けの講座も必要だろうが、ロビーで過ごす子どもたちの年齢層はどのなのだろうか。

委員：
青年の集う場所としては児童館もあるが、中高生となると市内を見渡しても最も集う場所が少ないのではないかと。その点公民館は、年齢層の幅が広く、良い面があるのではないかと。地域の中の公民館活動が必要と思う。公民館を見る目を変える必要があると思う。ロビーの利用者からニーズを探り、公民館講座に結びつける姿が理想的だと思う。今の若者は、大人と触れ合う機会が少ないのだから。

会長：

そこに公民館の意義があるのではないか。大人と子どもがどのように接触するか。子どもたちが公民館をどのように考えているかわからないが、地域の人は気軽に声をかけてほしいと思う。子どもたちを迎え入れるための、利用者の意識改革も必要かと思う。芝久保の利用連の総会のときに、ロビーにおける声かけ運動を提起しスタートしたが、そうしているのは利用連の役員ばかりで、他の大人は無視のケースが多い。大人が変わらないとだめなのだろうと思う。

委員：

無理に声かけをしようとしなくても、ニコニコと受け入れてあげるだけでも良いと思う。若者は、空気を読む力が中高年の市民よりも強い。一市民として認めることが大切だ。声をかけるのが怖いというケースもあろうが、チャンスと捉えてチャレンジすることも必要かと思う。

委員：

保谷公民館の玄関前は、大きなガラス面があるのでストリートダンスの若者が集まりやすい。ところが、注意を受けて出て行かざるを得ないこともあるそうだ。周りの大人が認めてあげられればいいのだが…。

職員：

公民館側は黙認しているのだが、住民が警察いきなり通報してしまうと、警察も対応せざるを得ないという実態がある。

職員：

谷戸公民館の地域には、小学校が2校と中学も隣接している。小学生はよく言うことも聞くし利用者にも馴染んでいる。ところが、中学生だと、ロビーで寝転んでいても誰も声をかけられない状態だ。ただ、卒業を待つだけになってしまう。少し前に、小学校の保護者会の防犯腕章をした市民に頼んでみたことがあるが、「私たちは小学生専門です」と断られたことがある。また、ロビーに居た心臓ペースメーカーを付けている市民と携帯で話す若者の間でトラブルが発生したことがあるが、その方は既に別の公民館のロビーで過ごすことを選択してしまわれた。

地域の人が声かけをすることも大事だが、併設館である谷戸や芝久保では、公民館職員ばかりでなく、図書館職員も同様の対応が必要かと思う。ただ、こうして言葉にしてしまえば簡単なことであるが、実際には集団の中学生に声をかけるのは怖い、というのが現実だと思う。

委員：

公民館職員と中学生との関係ということに限定してしまえば、事は解決しないと思う。公民館を地域の拠点施設と考えた場合、問題を起す中学生も報告のあったような楽しく過ごしていた小学生時代があったはずだ。地域の人はその中学生が小さな子であった頃から知っている人も多い。小さな子のうちから時間をかけて声かけをしていく必要がある。職員は、異動が激しいので馴染みが薄れることもある。

職員：

谷戸まつりという地域のお祭行事の中心施設である公民館で、他地区に劣らず地域の連携も強い。問題を起す中学生の中には、小学生の頃から地域の活動にかかわり、もちろん声かけもしていたという場合でも、もうとてもできないということもある。理想と現実の差が起こっている。公民館は職員の目の届かない時間帯も多いので、普段の時間帯には極力目配せをしている。

委員：

京都のユースワーカーがどのように取り組んだかということ、1人でなく、チームで対応する。最後は相当の覚悟は必要だとは思いますが、とにかく時間をかける。例えば、1ヶ月近くはただ近くに立つだけからスタートしたそうだ。そして、ルールを守らせる大切さを伝えていく。その過程では、正規の

価値観が揺さぶられることもあるそうだ。

会長：

時間をかけて見守る、その大切さは職員だけでなく、市民も何ができるのかということに私は拘りたいと思う。公の仕事なのだからと言って市職員に押し付けることばかりでなく、できる限りかわりを持ちたいと思う。

冒頭にも宣告したが、本日はこの程度にとどめ、この続きは答申作りの作業がひと段落付いたあたりに再開してはどうかと考えているので、それまでは継続審議としたい。

(4) 事務連絡及び情報交換

職員：

懸案の委員研修会であるが、通知文を配付したので、参加してほしい。次回に出欠確認をする。

(5) 次回の日程について

1月23日（水曜日） 18時30分 於：田無公民館 第二学習室

会長：

他に意見がなければ、閉会とする。